

平成27年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

[委員会の概要 危機管理部関係]

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時27分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第7号 徳島県危機管理関係手数料条例及び徳島県県民環境関係手数料条例の一部改正について
- 議案第8号 食品衛生法施行条例の一部改正について
- 議案第9号 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例及び徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「『徳島ー0作戦』地震対策行動計画」の進捗状況について（資料②）

黒石危機管理部長

危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

危機管理部における6月補正予算案といたしまして、一番下の計の欄の左から3列目に記載のとおり、1億9,635万9,000円の補正をお願いするものでございます。補正後の予算額は69億2,045万3,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお開きください。補正予算の課別主要事項について、御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課についてであります。

上から3段目、防災総務費の摘要欄①防災センター運営費であります。

まず、「ア」の防災センター浸水対策モデル事業では、防災拠点施設となる県立防災センターの浸水対策を講じるための経費として、6,500万円を計上いたしております。

次に、「イ」のとくしま防災「防人プロジェクト」推進事業では、防災士の裾野を広げ、地域防災力の向上を図るため、若年層や県南・県西部在住の方などが参加しやすい養成講

座をはじめ、防災士の拡大について、調査研究などを行う経費といたしまして、600 万円を計上いたしております。

その下、「ウ」の「防災士」活用・防災啓発サポーター事業では、防災士という人的資源をさらに活用し、地域防災力の向上を図るため、防災啓発サポーターの啓発活動やスキルアップの支援を行う経費として、400 万円を計上いたしております。危機管理政策課計で 7,500 万円を計上いたしております。

続きまして、3 ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課についてであります。

まず、財政管理費の摘要欄の①「ア」では、命を守るための大規模災害対策基金積立金として 90 万円を計上いたしております。

次に、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費であります。

「ア」の防災システム運用費として、新たな防災情報基盤の構築及び戦略的災害医療 G 空間プロジェクトにおきます成果の全県展開に向けまして、新しいサービスの県民への確実、かつ、速やかな浸透を図るために、普及促進及び導入支援等を行う経費として、2,000 万円を計上いたしており、とくしまゼロ作戦課合計で 2,090 万円を計上いたしております。

4 ページをお開きください。

安全衛生課についてであります。

まず、予防費の摘要欄の①動物愛護管理費であります。

「ア」の災害救助犬等育成プロジェクト推進事業では、大規模災害発生時の備えと動物愛護の推進を図るため、動物愛護管理センターに收容される犬の中から、災害救助犬やセラピードッグの育成を行う経費として、750 万円を計上いたしております。

次に、「イ」のペットに優しいまちづくり推進事業では、犬猫殺処分頭数ゼロを目指し、関係団体と連携して、マイクロチップ装着に係る支援などを行うための経費として、440 万円を計上いたしております。

次に、食品衛生指導費の摘要欄の②食肉衛生検査所運営費であります。

「ア」の食肉・食鳥肉「新 HACCP」推進事業では、食肉・食鳥肉を原因とする食中毒の発生防止と、安全性を付加価値とした県産食肉・食鳥肉の安全安心ブランドの確立を図るため、県下のと畜場等における HACCP 導入を支援する経費として、250 万円を計上するなど、安全衛生課合計で 4,535 万 9,000 円を計上いたしております。

次に 5 ページを御覧ください。

生活安全課についてであります。

まず、消費者行政推進費の摘要欄の①消費者行政推進費であります。

「ウ」の暮らしを守る消費者パワーアップ事業では、悪質商法による消費者被害を防止し、県民が暮らしやすい社会生活を実現させるため、ライフステージに即した消費者教育や地域力の充実を図る経費として、780 万円を計上しております。

次に、環境衛生指導費の摘要欄の①鳥獣等保護費であります。

「イ」の狩猟者育成確保対策事業では、将来の野生鳥獣の適正管理を担う、次世代の狩猟技術者を育成確保するため、鳥獣の生態、狩猟の基礎的な知識、実践的な捕獲技術など

に関する講座を開催する経費として、500 万円を計上するなど、生活安全課計で 5,510 万円を計上いたしております。

6 ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、条例案を 3 件提出いたしております。

まず、「ア」の徳島県危機管理関係手数料条例及び徳島県県民環境関係手数料条例の一部改正でございます。

改正の理由といたしましては、平成27年5月の組織再編によりまして、県民環境部自然環境戦略課が廃止をされて、その課の業務の一部が、危機管理部県民くらし安全局生活安全課に移管されたことに伴いまして、関係条例の所要の整理を行うものでございます。

具体的には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく、狩猟免許の申請に対する審査等の事務に係る手数料の規定を、県民環境関係手数料条例から危機管理関係手数料条例に移動させるものでございます。

次に、「イ」の食品衛生法施行条例の一部改正でございます。改正の理由としまして、食品表示法に基づき、食品表示基準が定められたことに伴いまして、この条例で規定している用語の引用元の法規が変更されたことによる整理でございます。

続きまして7ページでございます。

「ウ」の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例及び徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部改正でございます。

改正の理由といたしましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の名称が、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則に改められたこと、つまり、管理という言葉が加わったこと、に伴いまして、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

続きまして8ページをお開きください。

平成26年度繰越明許費繰越計算書でございますが、これらにつきましては、平成27年2月定例会におきまして、繰越予算額の議決をいただいたところでございます。翌年度繰越額につきましては、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費が1億6,077万9,000円、総合情報通信ネットワークシステム運営費が5億4,008万6,892円、生活安全課所管の消費者行政推進費が2,429万6,000円となっております。

今回、繰越しました事業につきましては、早期の事業完了に努めまして、事業効果を発現できますよう、最善の努力をしてまいりたいと考えております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点、御報告申し上げます。

別冊の県土整備委員会資料、「『徳島ー0作戦』地震対策行動計画」の進捗状況についてを御覧いただければと思います。

東日本大震災の課題と教訓を踏まえまして、平成24年3月に大幅な見直しを行いました本行動計画の、平成26年度末の進捗状況を御報告させていただきます。

資料の1ページ目を御覧下さい。

平成26年度末時点での進捗状況の概要をお示ししております。

2の進捗状況を御覧いただきたいのですが、行動計画には、全部で395の取組み、項目

がございまして、それぞれについて、達成、順調、要努力の 3 段階に分け、進捗状況を取りまとめております。

この結果、達成が 137 項目で全体の 34.7%、順調が 249 項目で全体の 63%、要努力が 9 項目で全体の 2.3 %となっています。

なお、この進捗状況につきましては、去る 5 月 29 日に開催をいたしました、地震対策行動計画推進委員会、様々な分野の外部委員さんで組織している委員会でございますけれども、ここに報告いたしまして、今後の事業の取り組み方等について、ご助言をいただいたところです。

今後につきましても全庁を挙げまして、計画の着実な推進を図ってまいりたいと思っております。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

防災センター浸水対策モデル事業ということで、当初予算に続いて補正予算が組まれましたけれども、あのあたりの浸水の予定の高さはどのくらいになっているのでしょうか。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま喜多委員から防災センターの周辺の津波等の浸水深がどれくらいを予想されているかという御質問を頂きました。これにつきましては、平成 25 年 11 月 25 日に公表されました津波の水位は当該施設では、本館部分ですけれども約 0.5 メートルから 1 メートルの浸水深ということになっております。

喜多委員

どのように浸水対策をするのでしょうか。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま喜多委員から、どのような形で浸水対策モデル事業で対策を取るのかという御質問を頂きました。これにつきましては、本館部分の所でだいたい 0.5 メートルから 1 メートルの浸水深が予想されておりますので、ポリエチレン製の止水シートというものを本館の前に約 40 メートルの延長に渡って埋め込んでおりまして、大津波警報等が出た場合にそのシートを引き上げて防止するというもので、1 メートルの浸水深ということでございますので、だいたい 1.1 メートルのものを埋め込みまして 1 メートルの浸水に耐えられるものを作る予定でございます。

喜多委員

地中に埋めておくんですか。それは何か操作で上がってきて止水するようになる。玄関とか入り口の所はそれでできると思うんですけども、裏のグラウンドとかは広いですよ。建物の方で上がるようになるんですか。

野々瀬防災人材育成センター所長

止水シートを埋め込んでおいてどのように使うのかという御質問を頂きました。また、本館部分は大丈夫かもしれないけれども、敷地部分は非常に広いのでどのように対策するのかという 2 点のご質問を頂きました。まず、使い方でございますけれども、もしかしたら豪雨対策などのときに都会で地下鉄の入り口、つまり普通の道から地下に入っていく入り口の対策をどのようにされているかというのをもし見られたことがあれば、一番イメージしていただきやすいと思います。地中に埋めておきましたものを人力で持ち上げて、40メートルの延長がございますので、中には支持棒などを付けて倒れないようにして、そのような形で、警報が出れば人力で簡単に持ち上げられ、私ども女性でも何人かがかかれば持ち上げることができるというもので設計する予定でございます。また、建物だけではなくグラウンド全体なのではないかとのことですが、センターの建物自体はお客様に入ってください入り口の方で大きく扉が開いておりまして、その逆のグラウンドの方につきましては、だいたい腰の高さから 2 メートルくらいの所から窓となっておりますので、まずは裏側のほうは 1 メートルの浸水深であれば大丈夫である。また、ドアのある出入り口などは場合によっては土嚢などを積む。グラウンドの方は浸水することになりますけれども、建物の方はそういった形で今回お願いいたします止水シートと従来の建物が 2 メートルくらいの窓までの立ち上がりがあるので十分であろうということでございます。

喜多委員

どこか近くでこのような防水策をしている所はありますか。地下鉄とかの入り口は短いですよ。40メートルもあつたら、もし 1 メートルくらいの浸水があった場合に耐えられるのでしょうか。

野々瀬防災人材育成センター所長

今回行います止水シートはどこか近くでないかということでございましたけれども、それと、浸水の圧力に耐えられるのかという 2 点について御質問を頂きました。まず、近くですけれども、福岡市の地下鉄の所でやっていると聞いておりまして、40メートルくらいの延長を近くでやっている所というのは把握しておりません。2 つ目の御質問にありました浸水圧に耐えられるのかといところでは、メーカーの実験の方では耐えられるものであると伺っておりまして、また、適宜 40メートルの間にも支柱などを設けまして、そういった補強をして設計していく予定です。

喜多委員

ちょっと心配ですけど、それが上がった場合に避難してくる人は入らないように止めておくんですか。

野々瀬防災人材育成センター所長

止水シートを大津波警報が出たときに上げた場合にどのようにするかですけれども、まず1点目、こちらにつきましては防災対策の施設ですので、北島町の避難場所ということにはなりません。ただ、時間の猶予がなくなったときに逃げ込んでこられた方につきましては、職員などが助けたり、あるいは少し裏に廻っていただいて土嚢を積んでいる入り口の方から入っていただくなど緊急的な対策は取る予定でございます。

喜多委員

40メートルといたらだいぶ長いよなあ。それが手で、女性の力で上げるだけで、これが倒れずに大丈夫なんですか。全国的に例がないようなのを、近くにないだけですか。遠方にはあるんですか。

野々瀬防災人材育成センター所長

こちらの施設ほどの延長をやった事例というのをまだ把握しておりませんが、メーカーの実験室のレベルなんですけれども、そちらでは圧に耐えることができるとしております。また、施工方法など、これから営繕課を通じて設計をしていただくこととなりますので、水圧に十分耐えられるものになるか、あるいは漏水の対策などもできているかというようなところをしっかりとやっていきたいと思っております。

喜多委員

どんなものかわかりませんが、手で上がるくらいの軽い止水壁で、やりようによっては十分大丈夫なんでしょうけど、40メートルといたらすごく長いですね。これに支柱を建てて行くんでしょうけど、柔らかいんですか。

黒石危機管理部長

喜多委員からの御質問の件でございますけれども、これは設計の段階で十分耐えられる形に、支柱もございまして、本数もありますので、そのあたりをしっかりと検討いたしまして、止水シートを十分機能する形でやってまいりたいと思っております。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月25日から8月27日までの3日間の日程で、視察したいと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時49分）